

の農業委員14人は従来の農業委員で、最適化推進委員7人は、ブロックごとに担当し、特に農地の関係で活動して頂く内容になっている。



森下 農業振興課長

**Q 森 治史議員**  
農地利用最適化推進委員の役割は。

また、農地の貸借の際、この適正化委員と農業委員だけでの対応なのか。それとも行政も一定限、後押しするのか。

**A 森下 農業振興課長**  
この推進委員は、今回、新しく設定されたが、国は、各地区で農地の有効活用を目指して、農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規の参入者への農地利用の促進、相談窓口などを行うとしている。また、農業委員会や定例会での、その状況報告なども業務となっている。

農地の利用貸借は、現在も利用権を設定し、それぞれ書面で契約をしている。

**Q 小永 正裕議員**

農業委員会の仕事は、地目変更に関することが多かったと思うが、今後も同様の状況になるのか。それとも、ほかの役割が加わるのか。

**A 森下 農業振興課長**

国が、農地のより有効利用ができる体制にと法律を改正したが、業務内容は今までと同じで変わっていない。

**幡多広域市町村圏事務組合及び幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更**

行政不服審査法の改正に伴い、義務化された第三者機関を同組合に設置し、組合の共同処理とする決定により、構成市町村の協議が必要となったことにより、それぞれの市町村が同一の内容で議会の議決を受ける必要が生じたもの。  
**可決（全員）**

**議員提出議案**

**四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書**

提出議員…池内弘道  
賛成議員…山崎正男

**趣旨** 幡多地域においては、この高規格道路の延伸による人口の交流の拡大により、地域の経済効果が表れ始めてきている。社会基盤としての必

要性、観光の誘致、産業の発展という意味でも、必要な道路である。

また、近年起こり得るであろう南海トラフ地震による甚

大な被害が予想されている。緊急避難路や食料、物資の輸送路となる「命の道」としての重要な役割を持つているこの高規格幹線道路、8の字ネットワークの整備を優先的に幡多地区は取り組まなければならない。  
**可決（全員）**

**森林・林業政策の推進を求める意見書**

提出議員…中島一郎  
賛成議員…小松孝年

**趣旨** 森林は、食料や水、木材、エネルギー等の供給や二酸化炭素の吸収など、国民の安全、安心、国土、環境を守る重要な国民共通の財産である。しかし、関連産業の現状は、長期にわたる経済低迷の影響により経済基盤が依然として貧弱であり、山村の弊も著しい状況にある。

こうした中、本年3月、山村振興法が改正され、地域の特性を生かした産業の育成による就業機会の創出や定住の促進などが、新たに基本理念に盛り込まれた。この新たな理念を踏まえ、山村地域の再生、地域経済の活性化を図るためには、森林、林業の施策の推進は急務であり、立地条件に対応した森林整備、間伐材等の利活用、適切な地産対策、鳥獣害対策の実施等を強く求める。  
**可決（全員）**



工事が進む佐賀橋川の  
高規格道橋梁(上と下)

市野瀬に工事中の高さ  
約78mの橋梁(上)